

令和2年4月8日

保護者の皆様

今治特別支援学校長 丹下 徳子

学校再開のための新型コロナウイルス感染症対策について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力を頂き、誠にありがとうございます。学校再開に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を次のように講じましたのでお知らせします。なお、感染への不安を感じて、自主的に登校しない場合であっても欠席の扱いにはなりません。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 密閉空間にしないために換気を徹底する。
- (2) 多くの人が手の届く距離に集まらないよう配慮する。
- (3) 至近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。
- (4) マスクを着用する。
- (5) 手洗いを励行し、アルコール消毒液を配置する。

2 健康観察の徹底

児童生徒や教職員は毎朝検温し、学校において確認を行う。児童生徒本人及び家族に37.5℃以上の発熱がある場合は登校しない。

3 学校行事等

- (1) 学校行事は、学年や学級等による分散実施とする。
- (2) 感染症対策を徹底し、内容を精選して時間短縮や規模縮小に留意する。

4 部活動について

基本的な感染症対策を徹底し、活動時間や実施内容を検討する。

5 給食

- (1) 配膳の際の衛生管理を徹底する。
- (2) 教室の配席を工夫し、対面の着席を避ける。
- (3) 教室の利用を増やすことで食堂を利用する人数を減らし、食堂においても対面の着席を避ける。

6 スクールバス

- (1) 乗車時に体温を確認し、検温をしていない場合と本人及び家族に37.5℃以上の発熱がある場合は乗車を断る。
- (2) 乗車時に児童生徒の手指をアルコール消毒する。
- (3) マスクを着用する。
- (4) 座席、手すり等を消毒する。

7 寄宿舎

基本的な感染症対策と健康観察を徹底する。